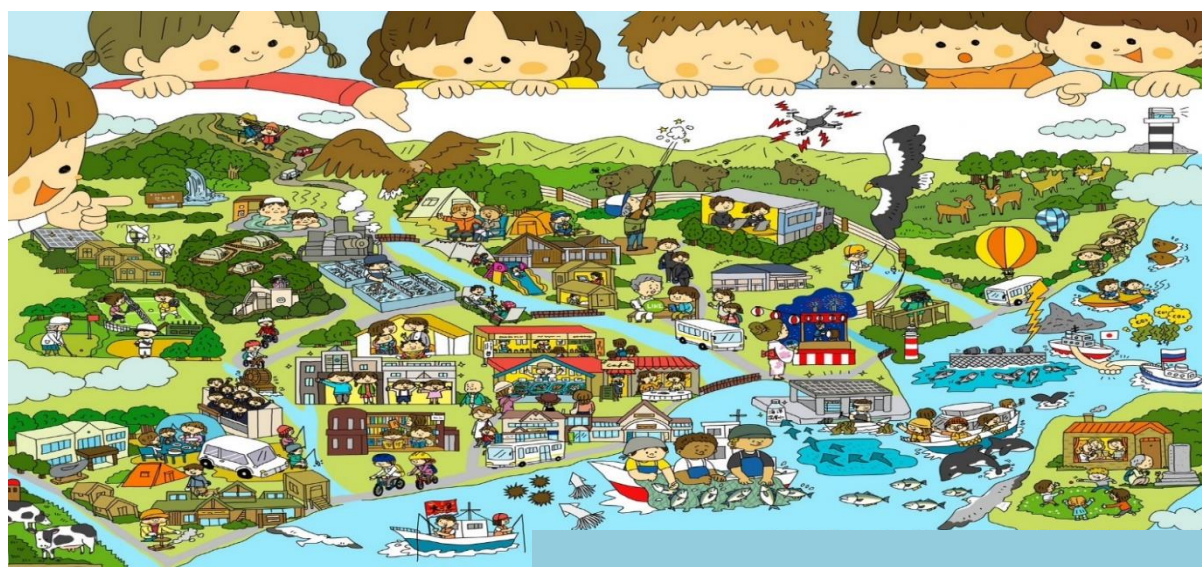


# 令和7年度 行政執行方針



知床羅臼の未来創造  
～ 今こそ前へ ～

羅臼町

# 目 次

1. はじめに .....	1
2. まちづくりの基本姿勢 .....	3
3. まちづくりの基本方向	
(1) 地域資源を活かした活力ある産業のまちを目指します .....	7
(2) 一人ひとりが心穏やかに過ごせるまちを目指します .....	15
(3) 人と自然が共生し、安全安心に暮らせるまちを目指します .....	19
(4) 豊かな心身を育み、明日へとはばたくまちを目指します .....	23
(5) 持続的な行財政運営ができるまちを目指します .....	25
4. おわりに .....	29

# 令和7年度行政執行方針

羅臼町長 湊 屋 稔

## 1. はじめに

令和7年 第1回羅臼町定例会の開催に際し、本年度予算案及びその他の諸議案のご審議をお願いするにあたり、町政を執行する所信の一端を述べ、議員各位並びに町民皆様にご理解とご協力をお願い申し上げます。

私も町長の任を賜ってから10年が経ち、3期目の折り返しの年度となりました。

この10年間の中で議員の皆様とは、時には厳しく、激しく議論を交わし町政運営を進めてまいりました。

思い起こせば、平成27年4月、幌萌の地滑りによる海岸隆起の日が町長としての初日でありました。

その後も海岸町やソスケなどでの大規模土砂崩れや雪崩など、また新型コロナウイルスへの対応に翻弄された3年間でもありました。

当初は、災害町長と揶揄されることもありましたが、悪いことばかりではなく、近隣6町の協力によってできた「知床ナンバー」の導入や「羅臼産品のブランド化」、「温泉地区の上質化と企業誘致」、「漁場における藻場などの環境整備」、「将来を見据えた教育環境整備」、「新分野への挑戦を後押しするためのスタートアップ支援事業」、「ゼロカーボンシティへのチャレンジ」、「第8期羅臼町総合計画」などなど多くの課題に取り組んでまいりました。

この10年間で世界や国内情勢や環境が激変している現在において、羅臼町もその変化に対応していかなければなりません。このような時こそ開拓者精神を呼び起こし、ピンチをチャンスに変えるべく未来に向かって団結して取り組んでいかなければなりません。

令和7年度は、「今こそ前へ」をスローガンに羅臼町の課題解決に取り組んでまいります。

まちづくりを行っていくのは、町民皆様お一人おひとりです。

どうか、地域活動や町政運営に興味を持って頂き「自分の町は自分たちで創る」といった気持ちで参加いただければと思います。

## 2. まちづくりの基本姿勢

まずは、令和6年度を振り返りますと、元日に能登半島地震が発生し、多くの犠牲者が出てしまいました。

一年以上たった今も、復興が思うように進んでいないと伺っております。あらためて、災害にあわれた方々に心からのお見舞いと一日も早い復旧、復興を願うばかりであります。

このような自然災害は、他人事ではありません。

羅臼町において、令和6年度中だけでも雪崩や土砂崩れなどの災害が起こっております。

今後、この地域では、千島海溝沖の巨大地震が高確率で起こると言われております。町民皆様には、いざという時のための心構えと準備をお願い致します。地震を止めることはできませんが、発生直後はご自身の身を守ること、その後は皆で協力し合い行動いただければと思っております。お一人おひとりの意識と行動が大切です。

羅臼町から一人の犠牲者も出さないよう、これからも減災への意識の啓発に努めてまいりますので、町民の皆様のご理解・ご協力をお願い致します。

羅臼町の基幹産業である漁業の取り扱い生産額は、昆布等も入れて久しぶりの100億円超えとなりました。

とても明るいニュースではありますが、鮭の魚価の著しい高騰によって総額が押し上げられたものであり、漁獲量をみますと今後に不安が残る結果となっております。

これまで羅臼漁業協同組合と共に目指してまいりました安定的な漁業生産と環境整備への取り組みを進めてまいります。

また、漁業生産活動の拠点となります漁港整備につきましては、現在国が推進しております「海業」の政策の推進地区に認定されたので、羅臼漁港を中心に懸案事項であったトイレの問題や観光利用との両立を含めた多目的漁港を目指すための計画の策定を進めてまいります。

漁業者が安心して操業をするためにと就任以来訴えてきました「知床半島携帯電話不感地域解消」への取り組みは、先端地区の整備が、寸前で断念されるという残念な結果となってしまいました。

羅臼側の整備につきましては、現在も計画されておりますので、羅臼町民である漁業者の生産活動及び生命と財産を守るための実現に向け、最大限の努力をしてまいります。

現在も長く続いているロシアとウクライナの戦闘、イスラエルのガザ地区への攻撃などにより、世界的な燃油高騰を機にあらゆる品目が物価高へと拡大し、国民の生活を直撃しております。

羅臼町としても、様々な政策を進めておりますが、取り巻く環境が目まぐるしく変化しておりますので、令和7年度は、世界情勢や国内の状況を把握し、今後の羅臼町の未来を見極め、より効果的な政策を行ってまいります。

昨年度、多くの町民皆様にご意見を頂戴しました1校1園化につきましては、その方向性を決定し、現在の羅臼小学校の校舎に新設校として幼稚園を併設して開校することとさせていただきました。

議員皆様にも様々なご意見を頂戴致しました。

今後は、皆様に納得していただける教育施設、教育環境を目指してまいります。

また、令和7年度の新学期より、子育て支援の観点から中学校も含めた全校の学校給食を無償化とするための予算編成とさせていただきましたのでご理解のうえ、ご決定いただければと思います。

今、述べた以外にも重点的に推進しなければならない課題が山積しております。

このあと、具体的に述べさせていただきますが、令和7年度は、急激に進む「人口減少への対応」それに伴う「各業界の働き手確保」、「基幹産業である漁業・観光業への取組」、「地域公共交通計画の策定」、「未来創造会議第2ステージ」、「1校1園化への準備」、「給食費の無償化」、「子育て支援の拡充」、「医療・福祉の充実」そして「羅臼町ゼロカーボンへの挑戦」等などを重点的に進め、羅臼町民の幸福感向上へと繋げていきたいと考えております。

以下、まちづくりの基本方向について、重要な項目に絞って述べさせていただきます。



### 3. まちづくりの基本方向

#### (1) 地域資源を活かした活力ある産業のまちを目指します



はじめに、「地域資源を活かした活力ある産業のまち」についてであります。

基幹産業である漁業の振興では、既に専門家や国、北海道の職員などで構成する「羅臼町昆布等資源対策会議」を立ち上げており、昆布資源の回復を念頭に置き、ブルーカーボンに繋がる具体的な取り組みを計画致します。他に羅臼漁業協同組合が展開する前浜資源の増大対策事業に対し、更に支援してまいります。

水産庁が進めています「海業」の「海業の推進に取り組む地区」に「繁茂対策事業」や「大型クルーズ船の係船事業」の推進計画が認定

されたため、この事業の検討や実現に向けて、関係機関と連携を深め、進めてまいります。また、今後は漁港利用の在り方についても検討致します。

知床半島携帯電話中継基地局整備は、漁業者の安全確保と利用者の生命を守るために必要であり、現在、整備工事の施工が中断しておりますが、国などの関係機関と継続協議をしながら、早期実現を目指します。

農業は、国が農業経営に関する計画をこれまでの「人・農地プラン」から「地域計画」に改め、10年後の経営や地域の集約化等を目的とした計画の策定を進めており、当町においても策定中です。

計画策定後は、安定的な経営を維持するためにも、人手不足や後継者不足が心配されるため、農業協同組合や北海道などと連携し、新規就農者や酪農ヘルパーなどの情報収集に努めます。

観光の振興では、外国人を含む観光客受入体制の整備としまして、来訪者の利便性向上のため、道の駅に多言語対応のデジタルサイネージや翻訳機を国の補助制度を活用しながら整備することで、観光

客のストレスを緩和し、旅の満足度を高められるような受け入れ体制の整備を図ってまいります。

また、道の駅周辺を含む市街地区の地域活性化及び魅力化に向けた検討は、町民有志により構成された「未来創造会議」にて議論されてまいりましたが、今年度より「未来創造会議」を始めとする関係機関の協力を得ながら基本構想の策定に着手してまいります。

昨年、アドベンチャートラベルを嗜好(しこう)する旅行者をターゲットとして、町内コンテンツを活用した高付加価値型ツアーの造成事業を知床ねむろ観光連盟と連携のうえ実施し、計4本のツアーを造成しました。現在、ガイドやコーディネーターが不足していることから販売に向けた体制を構築することで、地域周遊、長期滞在、リピーター化が実現するようツアーを磨き上げるとともに、地域の多様な関係者と連携することにより地域経済の更なる発展を推進するものであります。

昨年、第1回の開催となりました新イベント「知床らうす産業祭羅来楽」ですが、2日間で約19,000人の入込があり大変賑わい

ました。第2回の開催は、令和7年9月27日、28日の2日間を予定しており、現在、実行委員会でイベント内容を検討しているところ  
であります。

少子高齢化による後継者不足や転出等により、町内の商店や飲食店などが減少していることから、昨年、新たに起業や新分野へ進出する町民を対象に「羅臼町起業支援事業補助金交付要綱」を施行のうえ、支援を行ってまいりました。今年度も引き続き、関係機関と連携して起業等を検討されている方の情報収集を行い、新規起業される方を支援することで、起業しやすい環境づくりや地域の活性化を図ってまいります。

自然とみどりの村につきましては、町民が気軽に利用できる公園を意識した憩いの場となるような施設整備として検討してまいりましたが、コロナ禍後に利用者が増え続けておりますオートキャンプ場を含み、エリア一帯で有効活用することにより相乗効果が発揮され、町の魅力化向上に繋がると考えられることから、らうす自然とみどりの村とオートキャンプ場を一体とした再整備について検討を進

めてまいります。

「1校1園化」の決定を踏まえ、これまで地域に親しまれてきました春松小学校校舎及び春松幼稚園園舎は、その施設を活用した「春松地区の賑わい拠点の形成」に向け、令和7年度より具体的な検討を開始し、地域住民の交流の場や新たな公共施設として再活用し、持続可能な地域づくりを進めてまいります。

この検討にあたりましては、役場内に「庁舎内検討会議」を設置し、高校生や地域おこし協力隊、更には地域住民や民間企業などの意見を積極的に取り入れ、幅広いニーズを反映した計画策定を目指します。

全国的な少子高齢化の進行に伴い、人口減少と人手不足という大きな課題に直面しております。

特に、若年層の流出や労働力不足は、地域の活力維持に直結する重要な問題であり、当町の持続可能な発展に欠かすことのできない、最重要施策の一つとして位置付けております。

人口減少を食い止めるためには、地域に根差した暮らしの魅力を

発信し、移住・定住の施策を更に発展させ、より多くの方々に当町が「選ばれる町」、「住み続けたい町」となるよう取り組んでまいります。

また、町の未来を担う若者や子育て世代が定着しやすい環境を整えることも重要な要素の一つ考えており、出産・育児支援の強化、保育環境の整備、学校教育の充実を図り、子育てしやすい町づくりについても推進してまいります。

地域おこし協力隊につきましては、地域の新たな力として、多様な分野で一定の成果を上げております。

令和7年度は、これまでの活動分野に加え、産業振興や教育など、より多様な分野にも活躍の場を広げ、地域おこし協力隊の役割を更に発展させ、地域課題の解決に繋げ、併せて、任期終了後も地域に根付き、活躍できる環境を整えるため、定住促進に向けた就業・起業支援や住居支援にも引き続き、取り組んでまいります。

当町は、漁業や観光業を中心とした季節雇用が多く、通年雇用の確保が課題となっております。また、全国的な人手不足の影響を受け、

特に若年層の労働力確保が難しい状況にあります。

このような課題に対応するため、町内の事業者と求職者をつなぐオンラインを活用した求人情報の提供など、通年雇用の促進と労働者不足の解消に向け、より効果的なマッチング事業を推進し、安定した雇用環境の実現を目指します。

また、労働力確保の一環として、外国人労働者の活用も地域経済を支える重要な存在となっており、特に水産業や観光業、介護分野においては、外国人労働者の役割も重要となっております。

人手不足解消に向け、町内事業者と連携を図りながら、交流イベントの開催などを通じて、外国人労働者が安心して働き、暮らせる環境づくりを支援します。

近年、インターネットやスマートフォンの普及により、SNSは、重要な情報発信ツールとなっております。町民への迅速かつ効果的な情報提供や当町の魅力を国内外へ発信する手段として、SNSの活用を一層強化してまいります。

特に、災害時には、迅速な情報提供を行い、町民の安全確保に努めます。

更には、観光振興や移住促進に向けても当町の自然や文化、特産品や観光資源などの地域資源の魅力を発信するコンテンツを充実させ、SNS上での認知度向上を図るとともに、フォロワーとの相互交流を深め、より関心を高めていただけるような仕組みの構築を進めます。

今後も、SNSの特性を活かした効果的な情報発信を行い、町の魅力をより多くの方々に知っていただくとともに、町民にとって利便性の高い情報提供を実現してまいります。



## (2) 一人ひとりが心穏やかに過ごせるまちを目指します



次に、「一人ひとりが心穏やかに過ごせるまち」についてであります。

町民一人ひとりが住み慣れた場所で心穏やかに過ごすためには、誰もが健康で生きがいを持ち、地域ぐるみで互いに支えあう、優しいまちづくりが必要であり、そのためには、医療・保健・福祉・介護の充実と連携による取り組みが重要であります。

生活習慣病の予防は、保健師、栄養士、歯科衛生士がそれぞれ妊娠期から高齢期に至るまで、個々の状況に合った指導を実施してまいりました。しかしながら依然として、小児のむし歯や肥満、成人期の未治療や内服していてもコントロール不良の生活習慣病による循環

器疾患の発症や重症化がみられています。

今後も、幼稚園や学校、診療所などと連携しながら、対象者の状況に合った個別支援を強化してまいります。

福祉・介護につきましては、慢性的な医療職・介護職現場における人材不足の課題解決に向けて、修学資金助成金や補助金等の各種制度を継続するとともに、今年度は「介護職員初任者研修支援事業」を創設し、介護職員の育成及びサービスの質の向上に努めます。更には、近年の物価高騰や人材不足に伴い、厳しい施設運営を強いられている事業所に対して、運営基盤を安定させ経営危機に陥らないために継続的な支援及び指導助言を行ってまいります。

知床らうす国民健康保険診療所の運営につきましては、指定管理者である釧路孝仁会との緊密な連携を図り、24時間救急受入、14床の病床確保などの医療体制を継続するとともに、開設時に整備した医療機器についても計画的な更新を進め、町民皆様に引き続き、適切な医療サービスを提供できるよう努めてまいります。

国民健康保険や後期高齢者医療制度の安定運営のためには、町民皆様が、健康で自立した生活を送ることが必要です。

そのためには、ご自身の健康を確認するための特定健診や、がん検診の受診者数を向上させるとともに、保険者として、診療所と連携した重症化予防対策を実施するなど、医療費の適正化に努めます。

また、昨年12月からの健康保険証の廃止に伴い、マイナンバーカードをお持ちでない方につきましては、新たに交付が必要な方を対象に本年7月末まで有効の資格確認書をお渡ししております。

8月以降は、国民健康保険税の滞納がある方につきましては、医療費の窓口負担が10割となる「特別療養費」の適用となるため、納税担当をはじめ、関係機関との連携により、滞納整理に向けた取り組みを強化してまいります。

昨年度は、妊娠期からの切れ目のない、母子保健や子育ての身近な相談支援や経済的支援、保育体制等を充実させるための「第3期羅臼町子ども・子育て支援事業計画」の策定を行いました。

また、この羅臼町で、安心して子どもを産み育てる環境づくりを進めるため、子育てにかかる経済的な負担軽減を重点的に図ることを

目的に令和4年8月から「高校生までの医療費の無償化」を実施してまいりました。今年度は更に、他の自治体では、あまり見られない第1子目から出産祝金を50万円お渡しすることと致しました。また、生まれてすぐ必要となる紙おむつの廃棄に係るゴミ袋を2年間分支給することと致します。お子さんを育てるためには、様々な支出があると思われませんが、その一助となり、長く羅臼町で子育てしていただけるよう、今後も様々な支援を実施してまいります。

児童虐待防止の推進につきましては、未来を担う児童の健やかな成長を推進するため、児童相談所をはじめとする関係機関と連携し児童虐待の未然防止に努めてまいります。

障がい者福祉につきましては、障がい者計画の基本理念である「障がいのある人もない人も共にいきいきと輝き、安心して暮らせるまちづくり」の実現を目指し、障がい者福祉サービスの充実を図るとともに、関係機関との連携を図りながら福祉就労の確保・拡大、地域活動など社会参加のための基盤づくりに取り組み、自立したライフステージを送れるよう障がい者支援体制の充実を図ってまいります。

### (3) 人と自然が共生し、安全安心に暮らせるまちを目指します



次に、「人と自然が共生し、安全安心に暮らせるまち」についてであります。

今年、世界自然遺産登録20周年の節目の年であり、環境省、林野庁、北海道、斜里町と連携した記念事業や、アウトドア事業者と連携した事業を開催し、知床の自然環境保全と利用マナーなどを知る機会の提供や世界自然遺産のPRを実施致します。

加えて、国内の世界自然遺産5地域で組織します世界自然遺産5地域会議では、6月5日に「大阪・関西万博」会場にて、各地域の取り組みを映像やパネル展示による紹介の他、トークショーなどでPRを図ります。

また、「世界自然遺産と私たち 見つけた！自然のふしぎ・自然と

暮らしを楽しむ」をテーマに、各地域で募集している小・中学生の作文コンクールも行われます。

ヒグマ対策として、昨年導入したドローンやAI技術を活用し、ヒグマ出没時の追跡など効率的な対応を図ります。対応にあたっては、緊急時に迅速に対応できるよう知床財団と連携し、日頃から機器操作の訓練を実施しております。なお、有事の際は、これまで同様に北海道猟友会中標津支部羅臼部会のご理解とご協力により、有害捕獲も含めた対応を継続して実施致します。

また、町民にはヒグマが近寄らないよう、日常生活でできる対策を啓発してまいります。

当町のゼロカーボンの推進につきましては、羅臼町地球温暖化防止実行計画の中で、「再エネ導入による地域力強化と産業振興」、「温泉熱を活用した再エネ発電と新規産業の創出」、「知床の自然の持続的な保全と観光振興」の3点を将来ビジョンと定めて、脱炭素と地域課題の解決、そして地域経済の発展を目指すこととしております。

令和6年度は、環境省補助の脱炭素先行地域づくり事業への応募

に向け、様々な調査や地熱エネルギーの理解促進のため、議員皆様にもご参加を賜り、先進地視察を実施致しました。

また、羅臼町ゼロカーボン推進協議会を設置し、再エネ導入可能エリアの設定について検討し、羅臼町再生可能エネルギーゾーニングマップと環境配慮事項をまとめました。

令和7年度は、再エネ設備などの具体的調査を行いながら、事業規模を取りまとめ、将来ビジョンの具現化を図るべく基本計画を策定してまいります。

併せて、本定例会に「羅臼町再生可能エネルギー推進条例」を議案上程しており、当町の再エネ事業の考え方や基本理念を示し、更にゼロカーボンを進めてまいります。

地域公共交通につきましては、バスダイヤの「交通空白」の時間帯が長く、また買い物や通院などの利便性に対し、様々なご意見が寄せられており、今の時代にあった公共交通計画の策定が急務となっております。

コミュニティワゴンによる実証社会試験を通じ、町民要望と利用実態の乖離も見ながら、利用者ニーズの把握と望ましい運行ルート

を調査しているところでありますが、新たな運行体制につきましても、地域のあらゆる関係者の参画も視野に入れ、連携・協働の取り組みについて、羅臼町地域公共交通活性化協議会で検討し、計画に盛り込んでまいります。

防災につきましては、近年、頻発する自然災害の激甚化に伴い、適切な行動をとることができるよう、防災訓練等、防災に関する普及啓発を図るほか、特に30年以内の発生確率が80%程度といわれる日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に備えるため、災害情報を即時に防災無線やSNSなどの複数のメディアに提供が可能となる災害クラウド情報システムを導入致します。

また、道の駅に導入が予定されているデジタルサイネージを活用し、外国人を含む観光客等に対しても多言語に対応した災害情報を提供するシステムの構築を進めるとともに、令和6年度より進めております観光客等短期の滞在者分を含めた災害備蓄品の整備を継続してまいります。災害は、いつどこで起こるかわかりません。行政としても町民の安全・安心を確保するため、引き続き、防災・減災対策の強化に取り組んでまいります。



#### (4) 豊かな心を育み、明日へとはばたくまちを目指します



次に、「豊かな心を育み、明日へとはばたくまち」についてであります。

人口減少に伴い、児童生徒も同様に減少傾向にある当町の教育環境は、一部の小学校で複式学級が見込まれることから、羅臼小学校の校舎を活用し、「令和8年4月に小学校1校・幼稚園1園に統合する」ことを決断致しました。

「コンパクトシティに向けた子育て・教育施設の集約化」、「近隣に公共施設があることでの安心感と利便性」、「園児・児童との交流及び教員間の連携強化による指導の充実」、「通園・通学手段の確保」など、将来の子ども達にとって幸せや生きがいを感じられる教育環境づくりを教育委員会とともに推進してまいります。

また、令和7年4月から幼稚園、小・中学校すべての給食費を無償化し、保護者負担の軽減と子育て支援の充実を図ってまいります。

羅臼高等学校につきましては、知床未来中学校卒業生が進学する高校として、毎年20名前後の入学者数で推移しておりますが、将来的には入学者数が10名を下回ることが予想されております。

引き続き、高校やPTAの皆様が考えた「生徒や保護者から選ばれる魅力ある高校づくりの取り組み」に支援を行うとともに、全国から意欲のある生徒を募集する「地域みらい留学」を活用し、令和8年度からの全国公募を目指し、取り組みを進めてまいります。

社会教育につきましては、令和6年度からスタートした「第9次羅臼町社会教育中期計画」を引き続き、推進してまいります。

また、羅臼町ならではのアイヌ民族の証を次世代に継承するため、調査、文献収集等を進めてまいります。

教育行政の詳細につきましては、教育長の執行方針で触れられますが、継続実施に向けて関係団体と連携を図りながら取り組んでまいります。

## (5) 持続的な行財政運営ができるまちを目指します



最後に、「持続的な行財政運営ができるまち」についてであります。

国立社会保障・人口問題研究所の調査によると、2050年には、羅臼町の人口は、現在の半分になるという厳しい結果が出され、それに伴う、町職員のなり手不足についても危機感を募らせております。

これらの課題を解消するためにも、DXが極めて重要な役割を果たすと考えております。

当町におきましても、既に「羅臼町DX推進本部」を設置し、内閣府の進めるデジタル専門人材支援事業を活用した外部企業からの支援を受けながら、令和7年度末を目途に当町に適したDX推進計画を進めてまいります。

少子高齢化の進行や人口減少の加速により、地方交付税をはじめとする財源の減少が懸念される一方で、社会インフラの維持管理や地域住民の生活支援に要する財政負担は、増加の一途をたどっております。

このような状況の中で、将来にわたり持続可能な町政運営を実現するためには、歳入の確保と歳出の適正化を両輪とする財政構造の転換が必要不可欠です。

観光産業や水産業など、当町の強みを活かした地域産業の振興を支援し、ふるさと納税の更なる推進、未利用町有地の有効活用、観光振興による地域経済の活性化など、多様な財源確保対策を講じてまいります。

歳入の確保につきましては、主要産業である漁業で一部の魚種は好調ではありましたが、不漁の魚種もあり、全体としては収入が不安定な状況が続いていることや、物価高騰の影響により生活への負担が大きく、税収入の確保が厳しい状況です。納期内完納の啓発など、納税意識の向上を図り、税収確保に努めるとともに、誠意が見られない滞納者には、釧路・根室広域地方税滞納整理機構や北海道とも連携し

ながら、差し押さえなど滞納処分を進めてまいります。

また、町有財産の適正管理に努めるとともに、今後の利活用を予定しない土地や建物などの未利用財産の売却を進め、財源の確保にも努めてまいります。

歳出の適正化につきましては、公共施設の統廃合や維持管理コストの見直し、デジタル技術の活用による業務効率化を進め、限られた財源をより効果的に活用できる仕組みを構築し、併せて、国や北海道の補助制度を最大限に活用し、町の負担を抑えつつ事業の推進を図ってまいります。

このような状況を踏まえ、「第8期羅臼町総合計画」に掲げる重点施策及び「羅臼町公共施設等総合管理計画」を着実に進め、当町の未来を見据え、安定した財政基盤の確立に向け、次世代へと誇れる羅臼町を築くため、全力で取り組んでまいります。

特別会計につきましては、町民生活の基盤を支える重要な役割を担っており、少子高齢化や人口減少の影響、経済環境の変化により、特別会計の収支バランスを維持することが年々、難しい状況になっております。

こうした様々な影響を踏まえ、特別会計の経営健全化を徹底し、町民サービスの安定的な提供と持続可能な財政運営に努めてまいります。

#### 4. おわりに

以上、令和7年度の町政を執行するに当たってのまちづくりの基本姿勢と主要な施策について述べさせていただきました。

先を見通すことが出来ない急速な流れで社会情勢が変化し続けている中であって、人口減少、少子高齢化対策は重要かつ喫緊の課題となっており、行政運営のみならず産業や医療・福祉など様々な分野において人材不足が顕著に表われ、地域経済や各種サービスが縮小されることが懸念されております。

加えて、頻発する自然災害への備えや長引く物価高騰など多くの課題が山積しております。

このような厳しい時だからこそ地域の魅力ある資源を磨き上げ、総力を結集し町の未来に繋がる施策を「今こそ前へ」進めてまいります。何事にも諦めない強い気持ちで、羅臼町の未来のため、私の持つ力の限りを尽くしてまいります所存であります。

町民の皆様、議員各位、羅臼町を応援して下さる全国の皆様のより一層のご理解とご支援を賜わりますようお願い申し上げます、令和7年度の行政執行方針と致します。